

役員会（要旨）

日時 平成 27 年 4 月 30 日（木）午前 9 時 30 分～午前 10 時 10 分

場所 学術情報総合センター6F 会議室

出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事
田中監事、大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井調査役、柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長、川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口企画監、赤井大学改革・戦略担当部長、片山広報室長、浅井職員課長、緒方財務課長、今村学務企画課長、平井研究支援課長、豊田庶務課長、大槻経営企画課長

【審議事項】

1 人工光合成研究センター 共同研究部門の設置について

<所管理事等> 宮野理事

<資料説明者> 平井研究支援課長

<概要>

人工光合成研究センター内への共同研究部門設置について、企業から申請（2 部門）があり、「大阪市立大学共同研究講座及び共同研究部門規程」第 6 条に基づき、役員会にて審議。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

2 大阪市立大学共催名義について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>宮野理事

<資料説明者>今村学務企画課長

<概要>

平成 27 年 9 月 23 日（祝）の 15 時より、大阪国際会議場にて開催予定の日本物理学会 2015 年秋季大会 市民科学講演会「宇宙のなりたちとその起源」にかかる共催名義の使用承認の審議。

<意見内容>

- ・本件にかかる教員について確認していただきたい。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

【報告事項】

1 教員に対する懲戒処分等の手続きにかかる今後の対応について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

①ハラスメント調査委員会については「理事長、教育研究評議会、当該教員が所属する研究科長」あて

②研究行動委員会については「理事長」あて

それぞれ報告することが規定されており、ハラスメント調査委員会報告については平成 27 年 4 月 16 日に、研究行動基準委員会報告については平成 27 年 3 月 17 日に、それぞれ理事長として報告を受けたところである。

本報告を受け、教育研究評議会で学長として今後の進め方を確認したので、報告。

<意見内容>

- ・退職者で懲戒処分を行えないとしても、退職手当の決定に際し、どの程度の懲戒処分に相当するものであったかを認定する必要があるので、在職者と同様の手続きは踏んでおいたほうがよいと考えられる。

- ・在職中に懲戒処分に相当する行為があった場合に、退職手当の支給を差し止めることができることが規定されているが、差し止める期間が長期に及ぶ場合には、

当該教職員より遅延損害金を請求されるリスクも考えられるため、懲戒解雇に相当しないことが明らかなケースについては、一部支給すべきではないか。

・現行の退職手当規程では、分割支給について規定していないため、今後導入について検討してまいりたい。

・教職員懲戒規程の第4条及び本資料のフロー図の文言について確認のうえ、訂正していただきたい。

【その他事項】

1 平成27年度「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取組みについて

<事項区分>法人事項

<所管理事等>宮野理事

<資料説明者>都司施設整備担当課長

<概要>

平成27年度「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取組みについて報告。

2 「大阪における新たな大都市制度準備期間中の工程表」について

<意見内容>

・大阪都構想の是非を問う住民投票が5月17日に実施されることに向け、各所管においては「大阪における新たな大都市制度準備期間中の工程表」を確認し、課題整理しておくこと。